

平成 3 1 年 度

嵐 山 町 一 般 会 計 予 算

議案第 号

平成31年度嵐山町一般会計予算

平成31年度嵐山町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,370,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成31年2月26日提出

埼玉県比企郡嵐山町長 岩 澤 勝

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入				(単位：千円)	
款	項	金	額		
1 町	税		2,671,226		
	1 町 民 税		1,017,781		
	2 固 定 資 産 税		1,501,650		
	3 軽 自 動 車 税		50,512		
2 地 方 譲 与 税	4 町 た ば こ 税		101,283		
			94,001		
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税		27,000		
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税		67,000		
3 利 子 割 交 付 金	3 地 方 道 路 譲 与 税		1		
			2,400		
	1 利 子 割 交 付 金		2,400		
			9,400		
4 配 当 割 交 付 金	1 配 当 割 交 付 金		9,400		
			9,000		
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		9,000		
			333,000		
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1 地 方 消 費 税 交 付 金		333,000		
			21,000		
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		21,000		
			35,330		
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金		35,330		
			9,000		
	1 地 方 特 例 交 付 金		9,000		
			675,000		
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	1 地 方 交 付 税		675,000		
			4,000		
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		4,000		
			68,617		
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1 負 担 金		68,617		
			40,552		
	1 使 用 料		31,880		
	2 手 数 料		8,672		

(単位：千円)			
款	項	金	額
14 国 庫 支 出 金	1 国 庫 負 担 金		666,097
	2 国 庫 補 助 金		481,575
	3 委 託 金		178,770
			5,752
15 県 支 出 金			479,863
	1 県 負 担 金		261,299
	2 県 補 助 金		163,880
	3 委 託 金		54,684
16 財 産 収 入			2,799
	1 財 産 運 用 収 入		2,797
	2 財 産 売 払 収 入		2
			10,017
17 寄 附 金	1 寄 附 金		10,017
			165,622
	1 特 別 会 計 繰 入 金		3
	2 基 金 繰 入 金		165,619
18 繰 入 金			190,000
	1 繰 越 金		190,000
			57,676
	1 延滞金加算金及び過料		1,702
19 繰 越 金	2 町 預 金 利 子		6
	3 受 託 事 業 収 入		6,797
	4 雑 入		49,171
			825,400
20 諸 収 入			825,400
	債 償		
	1 町		
			6,370,000

歳 出		(単位：千円)	
款	項	金	額
1 議 会 費			93,775
	1 議 会 費		93,775
2 総 務 費			839,760
	1 総 務 管 理 費		611,892
	2 徴 税 費		134,751
	3 戸籍住民基本台帳費		56,078
	4 選 挙 費		33,470
	5 統 計 調 査 費		2,978
3 民 生 費	6 監 査 委 員 費		591
			1,934,762
	1 社 会 福 祉 費		1,103,907
	2 児 童 福 祉 費		830,849
	3 災 害 救 助 費		6
4 衛 生 費			546,147
	1 保 健 衛 生 費		230,594
5 労 働 費	2 清 掃 費		315,553
			181
6 農 林 水 産 業 費	1 労 働 諸 費		181
			220,611
	1 農 業 費		208,418
	2 林 業 費		12,193
7 商 工 費			78,780
	1 商 工 費		78,780
8 土 木 費			673,095
	1 道 路 橋 り よ う 費		256,842
	2 河 川 費		92
	3 都 市 計 画 費		416,161
9 消 防 費			723,132
	1 消 防 費		723,132
10 教 育 費			564,910
	1 教 育 総 務 費		173,071
	2 小 学 校 費		62,168

		(単位：千円)	
款	項	金	額
	3 中 学 校 費		52,276
	4 幼 稚 園 費		52,804
	5 社 会 教 育 費		107,129
	6 保 健 体 育 費		117,462
11 災 害 復 旧 費			10
	1 農林水産業施設災害復旧費		6
12 公 債 費			4
	2 公共土木施設災害復旧費		677,074
13 予 備 費	1 公 債 費		677,074
	1 予 備 費		17,763
歳 出 合 計			17,763
			6,370,000

第2表 債務負担行為

(単位：千円)				
事	項	期	間	限 度 額
農業近代化資金利子補給(平成31年度融資分)	農業近代化資金利子補給(平成31年度)	平成31年度から平成51年度まで		嵐山町農業近代化資金利子補給要綱に基づき利子補給する額
	特別小口融資制度に係る損失補償(平成31年度補償分)	平成31年度から平成39年度まで		代位弁済元金から中小企業信用保険法により受領した保険金を控除した額の50%と、埼玉県信用保証協会が代位弁済に際して金融機関に支払う利息額との合計額

第3表 地方債

(単位：千円)					
起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	
千年の苑事業	6,100	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えることができる。	
狭あい道路整備等促進事業	7,700	同 上	同 上	同	上
防災・安全事業	42,900	同 上	同 上	同	上
武蔵嵐山駅西口地区整備事業	59,200	同 上	同 上	同	上
公共施設等適正管理推進事業	16,700	同 上	同 上	同	上
緊急防災・減災事業	397,500	同 上	同 上	同	上
学校教育IT推進事業	8,700	同 上	同 上	同	上
指定文化財保存管理事業	4,600	同 上	同 上	同	上
臨時財政対策債	282,000	同 上	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金に ついて、利率の見直しを行った後は、当該見直し後の利率)	同 上	

嵐山町一般会計予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比	較
1 町	2,671,226	2,615,451		55,775
2 地方譲与税	94,001	96,001		△2,000
3 利子割交付金	2,400	1,500		900
4 配当割交付金	9,400	7,600		1,800
5 株式等譲渡所得割交付金	9,000	4,600		4,400
6 地方消費税交付金	333,000	333,000		0
7 ゴルフ場利用税交付金	21,000	24,000		△3,000
8 自動車取得税交付金	35,330	31,000		4,330
9 地方特例交付金	9,000	9,000		0
10 地方交付税	675,000	713,000		△38,000
11 交通安全対策特別交付金	4,000	4,000		0
12 分担金及び負担金	68,617	72,644		△4,027
13 使用料及び手数料	40,552	38,349		2,203
14 国庫支出金	666,097	679,102		△13,005
15 県支出金	479,863	419,067		60,796
16 財産収入	2,799	2,353		446
17 寄附金	10,017	10,017		0
18 繰入金	165,622	210,803		△45,181
19 繰越金	190,000	192,000		△2,000
20 諸収入	57,676	60,413		△2,737
21 町債	825,400	685,100		140,300
歳入合計	6,370,000	6,209,000		161,000

(歳出)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 議 会 費	93,775	102,513	△8,738
2 総 務 費	839,760	805,657	34,103
3 民 生 費	1,934,762	1,907,490	27,272
4 衛 生 費	546,147	566,980	△20,833
5 労 働 費	181	161	20
6 農 林 水 産 業 費	220,611	187,575	33,036
7 商 工 費	78,780	95,539	△16,759
8 土 木 費	673,095	812,552	△139,457
9 消 防 費	723,132	522,880	200,252
10 教 育 費	564,910	524,138	40,772
11 災 害 復 旧 費	10	10	0
12 公 債 費	677,074	666,836	10,238
13 予 備 費	17,763	16,669	1,094
歳 出 合 計	6,370,000	6,209,000	161,000

(単位：千円)

本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳				
国 県 支 出 金	特 定 財 源		一 般 財 源	
	地 方 債	そ の 他		
				93,775
64,146		17,729		757,885
841,739		92,630		1,000,393
6,660		11,903		527,584
				181
105,295	6,100	276		108,940
		3,808		74,972
117,663	126,500	20,127		408,805
	397,500			325,632
10,457	13,300	35,927		505,226
				10
				677,074
				17,763
1,145,960	543,400	182,400		4,498,240

2. 歳 入

(第1款) 町税			(第1項) 町民税		
目	本 年 度	前 年 度	比 較	節	
				区 分	金 額
1 個人	811, 570	819, 765	△8, 195	1 現年課税分	803, 972
				2 滞納繰越分	7, 598
2 法人	206, 211	182, 888	23, 323	1 現年課税分	206, 201
				2 滞納繰越分	10
計	1, 017, 781	1, 002, 653	15, 128		

(単位：千円)

説 明	歳 入 概 要
現年課税分 ・均等割 30, 652千円 ・所得割 773, 320千円	1月1日に町内に居住している個人等に対し、地方税法の規定に基づき課税するもの (均等割 3, 500円、所得割 課税標準の6%) (税務課)
滞納繰越分	7, 598 (税務課) 前年度から繰越される個人町民税の滞納税額で、当該年度に納税が見込まれるもの
現年課税分 ・均等割 52, 666千円 ・法人税割 153, 535千円	206, 201 (税務課) 町内に事業所を有する法人に対して課税するもの (均等割 資本金額・町内従業者数に応じて年額5万円～300万円、法人税割 法人税額に対し税率9. 7%～12. 1%) (税務課)
滞納繰越分	10 (税務課) 前年度から繰越される法人町民税の滞納税額で、当該年度内に納税が見込まれるもの

(第1款) 町税			(第2項) 固定資産税		
1 固定資産税	1, 499, 786	1, 460, 318	39, 468	1 現年課税分	1, 492, 913
				2 滞納繰越分	6, 873
2 国有資産等所在市町村交付金	1, 864	2, 161	△297	1 現年課税分	1, 864
計	1, 501, 650	1, 462, 479	39, 171		

現年課税分 ・土地 448, 853千円 ・家屋 630, 849千円 ・償却資産 413, 211千円	1, 492, 913 (税務課) 1月1日において町内の固定資産 (土地・家屋・償却資産) の所有者に対し、当該固定資産価格に1. 4/100の割合で課税するもの
滞納繰越分	6, 873 (税務課) 前年度から繰越される固定資産税の滞納税額で、当該年度内に納税が見込まれるもの
交付金	1, 864 (税務課) 国又は地方公共団体等で、前年の3月31日現在において所有する固定資産がある場合に、交付算定基準額の1. 4/100に相当する額が交付されるもの

(第1款) 町税			(第3項) 軽自動車税		
1 軽自動車税	50, 512	48, 570	1, 942	1 現年課税分	50, 183
				2 滞納繰越分	329
計	50, 512	48, 570	1, 942		

現年課税分 ・原動機付自転車 1, 708千円 ・小型特殊車 856千円 ・軽自動車 46, 063千円 ・小型二輪 1, 487千円 ・ミニカー 69千円	50, 183 (税務課) 4月1日において、原動機付自転車、軽自動車等の所有者に対し課税するもの
滞納繰越分	329 (税務課) 前年度から繰越される軽自動車税の滞納税額で、当該年度内に納税が見込まれるもの

(第1款) 町税			(第4項) 町たばこ税		
1 町たばこ税	101, 283	101, 749	△466	1 現年課税分	101, 283

町たばこ税	101, 283 (税務課) 一般会計
-------	------------------------

(第1款) 町税 (第4項) 町たばこ税 (単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節	
				区 分	金 額
計	101,283	101,749	△466		

(第2款) 地方譲与税					
(第1項) 地方揮発油譲与税					
1 地方揮発油譲与税	27,000	28,000	△1,000	1 地方揮発油譲与税	27,000
計	27,000	28,000	△1,000		

(第2款) 地方譲与税					
(第2項) 自動車重量譲与税					
1 自動車重量譲与税	67,000	68,000	△1,000	1 自動車重量譲与税	67,000
計	67,000	68,000	△1,000		

(第2款) 地方譲与税					
(第3項) 地方道路譲与税					
1 地方道路譲与税	1	1	0	1 地方道路譲与税	1
計	1	1	0		

(第3款) 利子割交付金					
(第1項) 利子割交付金					
1 利子割交付金	2,400	1,500	900	1 利子割交付金	2,400
計	2,400	1,500	900		

(第4款) 配当割交付金					
(第1項) 配当割交付金					
1 配当割交付金	9,400	7,600	1,800	1 配当割交付金	9,400
計	9,400	7,600	1,800		

4. 配当割交付金

(第5款) 株式等譲渡所得割交付金 (第1項) 株式等譲渡所得割交付金 (単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節	
				区 分	金 額
1 株式等譲渡所得割交付金	9, 000	4, 600	4, 400	1 株式等譲渡所得割交付金	9, 000
計	9, 000	4, 600	4, 400		

(第6款) 地方消費税交付金 (第1項) 地方消費税交付金

1 地方消費税交付金	333, 000	333, 000	0	1 地方消費税交付金	333, 000
計	333, 000	333, 000	0		

(第7款) ゴルフ場利用税交付金 (第1項) ゴルフ場利用税交付金

1 ゴルフ場利用税交付金	21, 000	24, 000	△3, 000	1 ゴルフ場利用税交付金	21, 000
計	21, 000	24, 000	△3, 000		

(第8款) 自動車取得税交付金 (第1項) 自動車取得税交付金

1 自動車取得税交付金	35, 330	31, 000	4, 330	1 自動車取得税交付金	35, 330
計	35, 330	31, 000	4, 330		

(第9款) 地方特例交付金 (第1項) 地方特例交付金

1 地方特例交付金	9, 000	9, 000	0	1 地方特例交付金	9, 000
計	9, 000	9, 000	0		

(第10款) 地方交付税 (第1項) 地方交付税

1 地方交付税	675, 000	713, 000	△38, 000	1 地方交付税	675, 000
---------	----------	----------	----------	---------	----------

10. 地方交付税

(第10款) 地方交付税

(第1項) 地方交付税

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節	
				区 分	金 額
計	675,000	713,000	△38,000		

(第11款) 交通安全対策特別交付金 (第1項) 交通安全対策特別交付金

1 交通安全対策特別交付金	4,000	4,000	0	1 交通安全対策特別交付金	4,000
計	4,000	4,000	0		

(第12款) 分担金及び負担金

(第1項) 負担金

1 民生費負担金	63,895	67,993	△4,098	1 社会福祉費負担金	312
				2 老人福祉費負担金	11
				3 児童福祉費負担金	63,572
2 衛生費負担金	4,189	4,117	72	1 衛生費負担金	97
				2 比企医師会在宅当番医制市町村負担金	4,092
3 教育費負担金	533	534	△1	1 教育総務費負担金	533
計	68,617	72,644	△4,027		

12. 分担金及び負担金

(単位：千円)

説 明	歳 入 概 要
特別交付税	75,000 普通交付税の補完的な機能を果たす交付税で、普通交付税の算定で捕捉できない特別な財政需要などを考慮し、交付税総額の6%から交付されるもの

交通安全対策特別交付金	4,000 (地域支援課) 市町村の交通安全施設整備事業の財源措置として、交通法違反反者が納付される反則金収入により、市町村に交付されるもの

障害者地域ふれあい事業事務費等負担金	312 (健康いきいき課) 地域ふれあい事業に町外から通所している者の費用に対する各市町村からの負担金
老人保護措置費本人及び扶養義務者負担金	1 (長寿生きがい課) 嵐山町老人保護措置費用徴収規則に基づき養護老人ホームに措置された本人及び扶養義務者から所得に応じて徴収する負担金 (科目設定)
在宅高齢者短期入所事業負担金	10 (長寿生きがい課) 要介護認定において、非該当となった高齢者等が原則月3日以内のショートステイを利用した場合に徴収する負担金
保育料負担金 (過年度分)	1,188 (子育て支援課) 前年度から繰越される滞納保育料のうち、当該年度内に納付が見込まれる負担金
特定教育・保育施設利用者負担金 (現年度分)	62,384 (子育て支援課) 法に基づく施設利用に要する費用として、扶養義務者から負担能力に応じて徴収する負担金
養育医療費保護者負担金	97 (子育て支援課) 養育のため指定医療機関に入院を必要とする未熟児等の養育医療費について、支給対象の保護者の所得区分に応じて徴収する負担金
比企医師会在宅当番医制市町村負担金	4,092 (健康いきいき課) 嵐山町が比企医師会在宅当番医制事業の幹事であることによる各市町村からの負担金
独立行政法人日本スポーツ振興センター保護者負担金	533 (教育総務課) 学校管理下における児童・生徒の災害給付に係る共済金の保護者負担金

一般会計

(第13款) 使用料及び手数料

(第1項) 使用料

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節	
				区 分	金 額
1 総務使用料	2, 539	2, 647	△108	1 町民ホール使用料	30
				2 交流センター使用料	2, 260
				3 行政財産使用料	249
2 民生使用料	2, 993	1, 633	1, 360	1 活き活きふれあいプラザ使用料	2, 992
				2 子ども家庭支援センター使用料	1
3 農林水産業使用料	4, 721	4, 703	18	1 行政財産使用料	3, 735
				2 農林水産施設使用料	986
4 商工使用料	456	456	0	1 行政財産使用料	456
5 土木使用料	8, 166	8, 119	47	1 道路使用料	7, 947
				2 公園使用料	217
13. 使用料及び手数料				3 行政財産使用料	2

(単位：千円)

説 明	明	歳 入 概 要
町民ホール使用料	30	町民ホールの使用料 10件 (総務課)
ふれあい交流センター使用料	1, 990	ふれあい交流センターの施設使用料 1, 938件 (文化スポーツ課)
北部交流センター使用料	224	北部交流センターの施設使用料 224件 (文化スポーツ課)
南部交流センター使用料	46	南部交流センターの施設使用料 84件 (文化スポーツ課)
行政財産使用料	249	(総務課) ・行政財産使用に對し納付されるもの 2件 8千円 (文化スポーツ課) ・交流センターの行政財産使用に對し納付されるもの 1件 240千円
活き活きふれあいプラザ利用料	2, 992	活き活きふれあいプラザ設置及び管理条列に基づき納付される利用料 (長寿生きがい課)
子ども家庭支援センター時預かり利用料	1	【新制】 子ども家庭支援センター時預り利用料 (科目設定) (子育て支援課)
行政財産使用料	3, 735	(農政課) 行政財産の使用料に關する条列に基づく、大字太郎丸地内及び花見台第3調整池・平沢大沼のため池に對する使用料 3件
農林水産施設使用料	986	(農政課) 公共物管理条列に基づき、電柱及び送水管等使用許可を得たものについて、使用料として納付されるもの 3件 (企業支援課) ・花見台工業団地管理センターの行政財産使用に對し納付されるもの 1件 220千円 ・地域活力創出拠点の行政財産使用に對し納付されるもの 1件 236千円
道路占用料	7, 947	(まちづくり整備課) 道路敷地内に設置を許可した物件 (電柱、電話柱及び地下埋設物等) について、条列に基づき徴収する占用料 15社
都市公園占用料	216	(まちづくり整備課) 都市公園敷地内に設置を許可した物件 (電柱、電話柱及び地下埋設物等) について、条列に基づき徴収する占用料 3社
都市公園使用料	1	(まちづくり整備課) 都市公園敷地内の使用を許可した行為 (物品の販売、興業等) について、条列に基づき徴収する使用料 (科目設定)
行政財産使用料	2	(上下水道課)

(第13款) 使用料及び手数料 (第1項) 使用料 (単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節	
				区 分	金 額
6 教育使用料	13, 005	12, 028	977	1 幼稚園使用料	8, 316
				2 幼稚園通園バス使用料	1, 694
				3 行政財産使用料	360
				4 体育施設使用料	2, 635
△ 衛生使用料	0	80	△80		
計	31, 880	29, 666	2, 214		
13. 使用料及び手数料					

説 明	歳 入 概 要
幼稚園保育料	都市下水路敷地内の使用を許可した物件（電柱、電話柱及び地下埋設物等）について、条例に基づき徴収する占用料 2社
8, 316	(教育総務課)
幼稚園通園バス使用料	町立嵐山幼稚園の保育料（園児1人につき9, 000円/月）
1, 694	(教育総務課)
幼稚園通園バス使用料	町立嵐山幼稚園の通園バス利用者が納入する使用料（2, 000円/月）
360	(文化スポーツ課)
行政財産使用料	図書館施設内でむさし台地区センターとして使用許可しているミーティングルームの使用料 1件
300	(文化スポーツ課)
夜間照明施設使用料	玉ノ岡中学校の夜間照明施設の利用者が納入する使用料 120件
504	(文化スポーツ課)
鎌形野球場使用料	鎌形野球場の利用者が納入する使用料 95件
684	(文化スポーツ課)
海洋センター使用料	B & G 海洋センターの利用者が納入する使用料 アリーナ等800件 プール1700人
183	(文化スポーツ課)
総合運動公園使用料	総合運動公園の利用者が納入する使用料 285件
12	(文化スポーツ課)
町営武道場使用料	町営武道場の利用者が納入する使用料 50件
99	(文化スポーツ課)
菅谷中学校体育館使用料	菅谷中学校体育館の利用者が納入する使用料 165件
40	(文化スポーツ課)
玉ノ岡中学校体育館使用料	玉ノ岡中学校体育館の利用者が納入する使用料 80件
1	(文化スポーツ課)
玉ノ岡中学校武道場使用料	玉ノ岡中学校武道場の利用者が納入する使用料 5件
2	(文化スポーツ課)
菅谷小学校体育館使用料	菅谷小学校体育館の利用者が納入する使用料 4件
78	(文化スポーツ課)
志賀小学校体育館使用料	志賀小学校体育館の利用者が納入する使用料 130件
36	(文化スポーツ課)
七郷小学校体育館使用料	七郷小学校体育館の利用者が納入する使用料 60件
51	(文化スポーツ課)
鶴巻運動公園使用料	鶴巻運動公園の利用者が納入する使用料 170件
105	(文化スポーツ課)
花見台第1・第2公園使用料	花見台第1・第2公園の利用者が納入する使用料 190件
540	(文化スポーツ課)
菅谷デニスコート使用料	菅谷デニスコートの利用者が納入する使用料 910件

(第13款) 使用料及び手数料

(第2項) 手数料

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節	
				区 分	金 額
1 総務手数料	6, 999	6, 993	6	1 総務管理手数料	315
				2 徴税手数料	1, 039
				3 戸籍住民基本台帳手数料	5, 645
2 衛生手数料	935	904	31	1 保健衛生手数料	572
3 農林水産業手数料	12	12	0	1 農業手数料	12
4 土木手数料	726	774	△48	1 道路橋りょう手数料	1

13. 使用料及び手数料

(単位：千円)

説 明	歳 入 概 要
自動車臨時運行許可申請手数料	315 (町民課) 自動車臨時運行許可申請に係る手数料 (1件につき750円) 420件
住宅用家屋証明手数料	78 (税務課) 住宅取得時の登録免許税軽減のため発行する証明手数料 60件
税務事務手数料	800 (税務課) 税務関係の証明書の発行に係る手数料 4, 000件
督促手数料	1 (税務課) 平成9年度以前の税に係る督促手数料 (科目設定)
固定資産評価システムデータ交付手数料	160 (税務課) 土地情報に関するデータを交付するための手数料 720 件
戸籍事務手数料	2, 340 (町民課) 戸籍の全部・個人事項証明書、除かれた戸籍の謄本、抄 本及び全部・個人事項証明書、戸籍届書の受理、不受理 証明及び閲覧に係る手数料 4, 600件
住民基本台帳事務手数料	1, 896 (町民課) 住民票及び戸籍の附票の写しや住民基本台帳の閲覧に係 る手数料 9, 480件
事務手数料	1, 380 (町民課) 印鑑の登録及び証明書・身分証明書に係る手数料 6, 90 0件
通知カード・個人番号カード再交付手数料	29 (町民課) 通知カード及び個人番号カードの再交付に係る手数料 55件
事務手数料	35 (環境課) 一般廃棄物収集運搬許可に係る手数料 5件 浄化槽清 掃業許可に係る手数料 2件
犬の登録手数料	150 (環境課) 犬の登録事務に係る手数料 50件
狂犬病予防注射済票交付手数料	385 (環境課) 狂犬病予防注射済票の交付に係る手数料 700件
犬の鑑札再交付手数料	1 (環境課) 犬の鑑札の再交付に係る手数料 1件
狂犬病予防注射済票再交付手数料	1 (環境課) 狂犬病予防注射済票の再交付に係る手数料 (科目設定)
動物死体処理手数料	3 (環境課) 犬・猫等小動物の死体処理に係る手数料 2件
粗大ごみ処理手数料	360 (環境課) 粗大ごみの処理に係る手数料 240件
事務手数料	12 (農政課) 農家・耕作・農用地区域内証明等の手数料 60件
事務手数料	1 (まちづくり整備課) 一般会計

(第13款) 使用料及び手数料

(第2項) 手数料

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節	
				区 分	金 額
				2 都市計画手数料	1
				3 屋外広告物手数料	79
				4 開発許可等申請手数料	645
計	8, 672	8, 683	△11		

(単位：千円)

説 明	歳 入 概 要
町が認定している町道についての各種証明に係る手数料 (科目設定)	
事務手数料	1 (まちづくり整備課)
事務手数料	79 (まちづくり整備課)
事務手数料	645 (まちづくり整備課)

(第14款) 国庫支出金

(第1項) 国庫負担金

1 民生費国庫負担金	481, 325	468, 156	13, 169	1 社会福祉費負担金	178, 990
				2 児童福祉費負担金	301, 316
				3 老人福祉費負担金	1, 019
2 衛生費国庫負担金	250	250	0	1 養育医療給付国庫負担金	250
計	481, 575	468, 406	13, 169		

14. 国庫支出金

保険基盤安定 (保険者支援分) 負担金	15, 066	保険税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて平均保険税の一定割合が支援金として交付されるもの (補助率1/2)	(町民課)
障害者自立支援給付費負担金	163, 923	介護給付費、訓練等給付費、補装具給付費、自立支援医療費給付費等の一部が交付されるもの (補助率1/2)	(健康いきいき課)
老人医療費負担金	1	旧老人保健特別会計における国庫負担金の過年度分が交付されるもの (科目設定)	(町民課)
子どものための教育・保育給付費負担金	126, 233	保育所及び認定こども園等の運営に要した費用の一部が交付されるもの (補助率1/2)	(子育て支援課)
障害児通所支援事業費負担金	14, 583	障害児通所支援事業 (放課後等デイサービス、児童発達支援) に要する費用の一部が交付されるもの (補助率1/2)	(健康いきいき課)
児童手当国庫負担金	160, 500	中学校修了前までの児童を対象に1人につき月額10, 000円 (3歳未満及び3歳以上小学校修了前の第3子は15, 000円) が支給される児童手当に対し補助されるもの (補助率：被用者0～3歳未満分 37/45、それ以外 4/6)	(子育て支援課)
低所得者介護保険料軽減負担金	1, 019	所得の低い第1号被保険者の介護保険料を軽減するための費用の一部が交付されるもの (補助率1/2)	(長寿生きがい課)
養育医療給付国庫負担金	250	養育のため指定医療機関に入院することを必要とする未熟児等に対し、その養育に必要な医療の給付に対して交付されるもの (補助率1/2)	(子育て支援課)

一般会計

(第14款) 国庫支出金

(第2項) 国庫補助金

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節	
				区 分	金 額
1 総務費国庫補助金	8,782	6,071	2,711	1 総務費補助金	8,782
2 民生費国庫補助金	27,127	22,328	4,799	1 社会福祉費補助金	4,000
				2 児童福祉費補助金	23,127
3 衛生費国庫補助金	43	1,722	△1,679	1 保健衛生費補助金	43
4 農林水産業費補助金	27,350	33,045	△5,695	1 農業費補助金	27,350
5 土木費国庫補助金	113,270	139,645	△26,375	1 社会資本整備総合交付金	113,270

14. 国庫支出金

(単位：千円)

説 明	歳 入 概 要
社会保障・税番号制度個人番号カード交付事業費補助金	3,901 マイナンバー制度に伴う通知カード及び個人番号カード関連事業費に交付されるもの (補助率10/10)
地方創生推進交付金	2,490 嵐山町総合戦略に記載され、先駆性を有する事業に交付されるもの (補助率1/2) ・地域活性化事業
社会保障・税番号制度システム整備補助金	2,391 【新樹】次期自治体中間サーバ・プラットフォーム構築に要する経費に交付されるもの (補助率10/10)
障害者自立支援事業費等補助金	4,000 地域生活支援事業 (日常生活用具給付、移動支援事業、相談支援事業等) 及び障害認定調査事業に要する費用の一部が交付されるもの (補助率1/2)
子ども・子育て支援交付金	23,127 子ども・子育て支援事業に交付されるもの (補助率1/3)
新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金	43 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業に交付されるもの (補助率1/2)
地方創生推進交付金	27,350 嵐山町総合戦略に記載され、先駆性を有する事業に交付されるもの (補助率1/2) ・千年の苑事業 ・めんこ61事業
狭あい道路整備等促進事業交付金	8,600 狭あい道路の整備を促進する事業に交付されるもの (補助率1/2) ・越畑165号線
住宅・建築物安全ストック形成事業補助金	345 住宅の耐震化の支援に関する事業について交付されるもの (補助率1/2)
防災・安全交付金	60,625 地域の防災・減災及び安全を実現する整備計画に基づく社会資本の整備事業に交付されるもの (補助率 道路50%、橋りょう55%) ・橋梁定期点検 ・橋梁長寿命化工事 ・橋梁長寿命化整備計画策定 ・町道1－3号道路改築工事 ・町道1－23号詳細設計
都市再生整備事業交付金	43,700 武蔵嵐山駅西口地区都市再生整備計画に計上されている

一般会計

(第14款) 国庫支出金

(第2項) 国庫補助金

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節	
				区 分	金 額
6 教育費国庫補助金	2, 198	2, 128	70	1 教育費補助金	368
計	178, 770	204, 939	△26, 169	2 幼稚園費補助金	980
				3 社会教育費補助金	850

(単位：千円)

説 明	歳 入 概 要
要保護児童生徒援助費補助金	事業に対し交付されるもの (補助率40%) ・武蔵嵐山駅西口地区都市再生整備事業 (教育総務課)
159	経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対する必要な援助を行うための経費に対し補助されるもの (補助率1/2)
特別支援教育就学奨励費補助金	150 (教育総務課)
特別学級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じ、必要な援助を行うための経費に対し補助されるもの (補助率1/2)	
理科の観察・実験を支援する補助員配置事業費補助金	59 (教育総務課)
理科支援員を配置し、小学校理科教育の活性化及び一層の充実と小学校教員の指導力向上を図るために交付されるもの (補助率1/3)	
幼稚園就園奨励費補助金	980 (教育総務課)
所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減と公・私立幼稚園間の負担格差是正のため実施する保育料等の軽減措置に対し補助されるもの (補助率1/3以内)	
文化財保存事業費補助金	850 (文化スポーツ課)
埋蔵文化財のうち、緊急を要する確認調査・発掘調査に対し事業費の一部が交付されるもの (補助率1/2)	

(第14款) 国庫支出金

(第3項) 委託金

1 総務費委託金	264	264	0	1 戸籍住民基本台帳費委託金	264
2 民生費委託金	5, 488	5, 493	△5	1 社会福祉費委託金	5, 446
				2 児童福祉費委託金	42
計	5, 752	5, 757	△5		

(第15款) 県支出金

(第1項) 県負担金

1 総務費県負担金	791	749	42	1 戸籍住民基本台帳費負担金	791
2 民生費県負担金	257, 383	257, 966	△583	1 社会福祉費負担金	121, 893

15. 県支出金

旅券事務交付金	791 (町民課)
パスポートの申請・交付事務の移譲に対し交付されるもの	
保険基盤安定負担金	32, 399 (町民課)
保険税軽減の対象になった一般被保険者の保険税軽減相当額の一部が交付されるもの (補助率3/4)	
保険基盤安定 (保険者支援分) 負担金	7, 533 (町民課)
保険税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて平均	

一般会計

(第15款) 県支出金				(第1項) 県負担金				(単位：千円)			
目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明	歳 入 概 要				
				区 分	金 額						
						障害者自立支援給付費負担金	保険税の一定割合が交付されるもの（補助率1/4） （健康いきいき課）	81,960			
						老人医療費負担金	介護給付費、訓練等給付費、補装具給付費、自立支援医療費給付費等の一部が交付されるもの（補助率1/4） （町民課）	1			
				2 老人福祉費負担金	29,683	保険基盤安定負担金	旧老人保健特別会計における県負担金の過年度分が交付されるもの（科目設定） （町民課）	29,174			
						低所得者介護保険料軽減負担金	後期高齢者医療特別会計への基盤安定繰出金の一部が負担金として交付されるもの（補助率3/4） （長寿生きがい課）	509			
				3 児童福祉費負担金	105,807	子どものための教育・保育給付費負担金	所得の低い第1号被保険者の介護保険料を軽減するための費用の一部が交付されるもの（補助率1/4） （子育て支援課）	63,116			
						障害児通所支援事業費負担金	保育所及び認定こども園等の運営に要した費用の一部が交付されるもの（補助率1/4） （健康いきいき課）	7,291			
						児童手当県負担金	障害児通所支援事業（放課後等デイサービス、児童発達支援）に要する費用の一部が交付されるもの（補助率1/4） （子育て支援課）	35,400			
3 衛生費県負担金	125	125	0	1 養育医療給付県負担金	125	養育医療給付県負担金	中学校修了前までの児童を対象に1人につき月額10,000円（3歳未満及び3歳以上小学校修了前の第3子は15,000円）が支給される児童手当に対し補助されるもの（補助率：被用者0～3歳未満分 4/45、それ以外 1/6） （子育て支援課）	125			
4 県地方分権推進交付金	3,000	3,000	0	1 県地方分権推進交付金	3,000	県地方分権推進交付金	養育のため指定医療機関に入院することを必要とする未熟児等に対し、その養育に必要な医療の給付に対して交付されるもの（補助率1/4） （地域支援課）	3,000			
計	261,299	261,840	△541								
(第15款) 県支出金				(第2項) 県補助金							
1 総務費県補助金	200	200	0	1 総務管理費補助金	200	防犯パトロール用資機材の経費に対して交付されるもの（補助率1/2） （健康いきいき課）		200			
2 民生費県補助金	72,780	68,698	4,082	1 社会福祉費補助金	35,822	民生委員児童委員活動の促進を図るため交付されるもの（補助率10/10上限あり） （健康いきいき課）		2,719			
						重度心身障害者医療費支給事業補助金		24,180			
5. 県支出金								一般会計			

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節	
				区 分	金 額
4 土木費委託金	1,393	1,393	0	1 都市計画費委託金	1,393
計	54,684	29,837	24,847		

説 明	歳 入 概 要
第二種特定鳥獣個体分析調査業務委託金	367 (環境課) 第二種特定鳥獣（イノシシ）の捕獲処分における個体情報 の報告事務に必要な経費の一部が交付されるもの
オオムラサギの森・ホテルの里維持管理委託金	1,393 (環境課) オオムラサギの森・ホテルの里の保護管理のための巡視 及び下草刈、施設の保守、軽微な修繕等の経費の一部が 交付されるもの

1 財産貸付収入	2,788	2,342	446	1 土地建物貸付収入	2,788
2 利子及び配当金	9	9	0	1 利子及び配当金	9
計	2,797	2,351	446		

土地賃貸料	2,538	(総務課) ・鉄塔敷、ゴルフ用地等町有地の土地（普通財産）の賃 貸料 2,146千円 ・交番及び駐在所用地の賃貸料 392千円
建物賃貸料	250	(総務課) 普通財産建物に対する賃借料
財政調整基金利子	1	(会計課) 財政調整基金の預金利子
減債基金利子	1	(会計課) 減債基金の預金利子
ふるさとづくり基金利子	1	(会計課) ふるさとづくり基金の預金利子
公共公益施設建設基金利子	1	(会計課) 公共公益施設建設基金の預金利子
福祉基金利子	1	(会計課) 福祉基金の預金利子
地域福祉人材育成基金利子	1	(会計課) 地域福祉人材育成基金の預金利子
スポーツ振興基金利子	1	(会計課) スポーツ振興基金の預金利子
土地開発基金利子	1	(会計課) 土地開発基金の預金利子
奨学資金貸付基金利子	1	(会計課) 奨学資金貸付基金の預金利子

1 不動産売却収入	1	1	0	1 土地売却収入	1
2 物品売却収入	1	1	0	1 物品売却収入	1
計	2	2	0		

土地売却収入	1	(総務課) 土地（普通財産）売り払いにかかる代金（科目設定）
物品売却収入	1	(総務課) インターネットオークションによる公有財産の売り払い 収入（科目設定）
計		

(第17款) 寄附金 (第1項) 寄附金 (単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節	
				区 分	金 額
1 一般寄附金	10,001	10,001	0	1 一般寄附金	10,001
2 民生費寄附金	1	1	0	1 社会福祉費寄附金	1
3 衛生費寄附金	11	11	0	1 自然環境保全に対する寄附金	11
4 農業費寄附金	1	1	0	1 農業振興に対する寄付金	1
5 教育費寄附金	3	3	0	1 教育総務費寄附金	2
				2 保健体育費寄附金	1
計	10,017	10,017	0		

説 明	歳 入 概 要
一般寄附金	10,001 (総務課)
社会福祉事業に対する指定寄附金	1 (総務課)
社会福祉事業に対する指定寄附金 (科目設定)	(総務課)
自然環境保全に対する指定寄附金	1 (総務課)
自然環境保全に対する指定寄附金 (科目設定)	(環境課)
里地里山づくり寄附金	10
里地里山づくりに対する指定寄附金	(総務課)
農業振興に対する指定寄附金	1 (総務課)
農業振興に対する指定寄附金 (科目設定)	(総務課)
教育に対する指定寄附金	1 (総務課)
教育に対する指定寄附金 (科目設定)	(総務課)
文化活動事業に対する指定寄附金	1 (総務課)
文化活動事業に対する指定寄附金 (科目設定)	(総務課)
スポーツ振興に対する指定寄附金	1 (総務課)
スポーツ振興に対する指定寄附金 (科目設定)	(総務課)

(第18款) 繰入金 (第1項) 特別会計繰入金

1 国民健康保険特別会計繰入金	1	1	0	1 国民健康保険特別会計繰入金	1
2 後期高齢者医療特別会計繰入金	1	1	0	1 後期高齢者医療特別会計繰入金	1
3 介護保険特別会計繰入金	1	1	0	1 介護保険特別会計繰入金	1
計	3	3	0		

国民健康保険特別会計繰入金	1	(町民課)
前年度実績により返還が生じた場合に国民健康保険特別会計から繰り入れるもの (科目設定)		
後期高齢者医療特別会計繰入金	1	(町民課)
前年度実績により返還が生じた場合に後期高齢者医療特別会計から繰り入れるもの (科目設定)		
介護保険特別会計繰入金	1	(長寿生きがい課)
前年度実績により返還が生じた場合に介護保険特別会計から繰り入れるもの (科目設定)		

(第18款) 繰入金 (第2項) 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	135,000	210,000	△75,000	1 財政調整基金繰入金	135,000
2 地域福祉人材育成基金繰入金	1,350	800	550	1 地域福祉人材育成基金繰入金	1,350
3 ふるさとづくり基金繰入金	29,269	0	29,269	1 ふるさとづくり基金繰入金	29,269
計	165,619	210,800	△45,181		

財政調整基金繰入金	135,000	(総務課)
各年度間の財源調整のための財政調整基金からの繰り入れるもの		
地域福祉人材育成基金繰入金	1,350	(総務課)
地域福祉人材育成助成金等を交付するため繰り入れるもの		
ふるさとづくり基金繰入金	29,269	(総務課)
地域活性化事業等に対し繰り入れるもの		

(第19款) 繰越金 (第1項) 繰越金

1 繰越金	190,000	192,000	△2,000	1 前年度繰越金	190,000
-------	---------	---------	--------	----------	---------

前年度繰越金	190,000	(総務課)
前年度決算における純剰余金を繰り入れるもの		

19. 繰越金 一般会計

(第19款) 繰越金 (第1項) 繰越金 (単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節	
				区	分
計	190,000	192,000	△2,000		

(第20款) 繰越金 (第1項) 繰越金 (単位：千円)

1 延滞金	1,700	1,500	200	1 延滞金	1,700
2 加算金	1	1	0	1 加算金	1
3 過料	1	1	0	1 過料	1
計	1,702	1,502	200		

(第20款) 諸収入 (第2項) 町預金利子

1 町預金利子	6	6	0	1 預金利子	6
計	6	6	0		

(第20款) 諸収入 (第3項) 受託事業収入

1 民生費受託事業収入	6,666	5,490	1,176	1 後期高齢者医療健康診査受託事業収入	6,666
2 農林水産業費受託事業収入	131	231	△100	1 農業者年金業務受託収入	131
計	6,797	5,721	1,076		

(第20款) 諸収入 (第4項) 雑入

1 滞納処分費	411	0	411	1 滞納処分費	411
2 弁償金	1	1	0	1 弁償金	1
3 雑入	48,759	40,485	8,274	1 し尿券売却手数料	200
				2 県収入証紙売却代金	2,000
				3 県収入証紙売却手数料	64
				4 広告料	710
				5 社会保険診療報酬支払基金交付金	2

20. 諸収入

(第19款) 繰越金 (第1項) 繰越金 (単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節	
				区	分
計	190,000	192,000	△2,000		

(第20款) 繰越金 (第1項) 繰越金 (単位：千円)

1 延滞金	1,700	1,500	200	1 延滞金	1,700
2 加算金	1	1	0	1 加算金	1
3 過料	1	1	0	1 過料	1
計	1,702	1,502	200		

(第20款) 諸収入 (第2項) 町預金利子

1 町預金利子	6	6	0	1 預金利子	6
計	6	6	0		

(第20款) 諸収入 (第3項) 受託事業収入

1 民生費受託事業収入	6,666	5,490	1,176	1 後期高齢者医療健康診査受託事業収入	6,666
2 農林水産業費受託事業収入	131	231	△100	1 農業者年金業務受託収入	131
計	6,797	5,721	1,076		

(第20款) 諸収入 (第4項) 雑入

1 滞納処分費	411	0	411	1 滞納処分費	411
2 弁償金	1	1	0	1 弁償金	1
3 雑入	48,759	40,485	8,274	1 し尿券売却手数料	200
				2 県収入証紙売却代金	2,000
				3 県収入証紙売却手数料	64
				4 広告料	710
				5 社会保険診療報酬支払基金交付金	2

20. 諸収入

一般会計

(第20款) 諸収入		(第4項) 雑入			(単位：千円)	
目	本年度	前年度	比較	区 分	節	説 明
						歳 入 概 要
						・図書館資料の汚損・破損・紛失による弁償代金 20千円 ・新聞及び除糞本等の資源売却代金 10千円 ・交流センター公衆電話使用料 3千円 (農政課) ・ポンプ施設への取水のため石代堰に係る電気料の1/2を嵐山南部土地改良区が負担するもの 96千円 ・味菜工房が施設用地等を負担するもの 151千円 ・嵐山南部堆肥生産利用組合が保険料を負担するもの 17千円 ・観光協会が保険料を負担するもの 52千円 (企業支援課) ・その他歳入科目の区分に該当しない収入 1千円 (会計課) ・各中学校に設置している公衆電話の使用料金 6千円 (教育総務課)
△ 過年度収入	0	2	△2			
計	49,171	40,488	8,683			

(第20款) 諸収入		(第△項) 貸付金元利収入		
△ 平沢土地地区画整理事業貸付金元金収入	0	12,696	△12,696	
計	0	12,696	△12,696	

(第21款) 町債		(第1項) 町債		
1 農林水産業債	6,100	11,800	△5,700	1 千年の苑事業債
2 土木債	126,500	167,400	△40,900	1 狭あい道路整備等促進事業債
				2 防災・安全事業債
				3 武蔵嵐山駅西口地区整備事業債
				4 公共施設等適正管理推進事業債
				59,200
				16,700

(第21款) 町債		(第1項) 町債		(単位：千円)	
目	本年度	前年度	比較	節	金額
				区分	
3 消防債	397,500	204,200	193,300	1 緊急防災・減災事業債	397,500
4 教育債	13,300	3,300	10,000	1 学校教育IT推進事業債	8,700
				2 指定文化財保存管理事業債	4,600
5 臨時財政対策債	282,000	280,000	2,000	1 臨時財政対策債	282,000
△ 民生債	0	4,200	△4,200		
△ 衛生債	0	10,000	△10,000		
△ 商工債	0	4,200	△4,200		
計	825,400	685,100	140,300		

説明	明	歳入	概要
緊急防災・減災事業債	397,500		るもの(充当率90%) ・舗装整備工事(町道1-23号・2-16号) (総務課)
学校教育IT推進事業債	8,700		防災行政無線設備デジタル化更新事業に対し起債するもの(充当率100%) 【新規】学校教育IT推進事業に対し起債するもの(充当率75%) ・小学校校内無線LAN整備工事 (総務課)
指定文化財保存管理事業債	4,600		【新規】指定文化財保存管理事業に対し起債するもの(充当率90%) ・日本赤十字社埼玉県支部旧社屋保存工事 (総務課)
臨時財政対策債	282,000		地方財政対策において通常収入不足分の補てん措置の特例として発行されるもの (総務課)